

恵庭市男女共同参画審議会会議録（要旨）

【日 時】 令和7年8月6日（水） 10：30～11：15

【会 場】 恵庭市役所3階 第2・3委員会室

【出席者】

＜委 員＞ 本荘会長、金子副会長、木村委員、茶園委員、宮崎委員、松田委員、
竹本委員、作田委員、大村委員

＜事務局＞ 広中総務部長、高橋総務部次長（男女共同参画推進参与）、
北田総務課長、北口総務課主査、乙坂総務課主事

＜傍 聴＞ なし

【内 容】

1. 開会

広中総務部長挨拶

本日は暑い中お越しいただきありがとうございます。今回の審議会では、令和6年度の事業報告の他、アンケート調査の結果についてご説明させていただきます。恵庭市男女共同参画基本計画の次期計画策定に向けて委員の皆様のご意見をいただければと思っていますので、本日はどうぞよろしくお願いします。

2. 議事

（1）男女共同参画基本計画に基づく令和6年度実施事業概要書について

～資料1～4に基づき説明～

○第2次恵庭市男女共同参画推進計画の基本目標及び重点課題、取組毎に各事業を取りまとめ、令和6年度は前年度より2事業増加し、115の事業を実施した。〔資料1参照〕

○各部署での男女共同参画にかかる前年度実施事業について、各部署で作成した「事業管理シート」に基づき事業実施概要書を作成している。また、各事業における成果と課題について、各担当部署より報告されたものを、実施概要書の事業の詳細について事業管理シートで取りまとめた。〔資料2,3参照〕

○令和5年度と比較し、取組内容で実績のあったものや追加したものについて、主なものをまとめた。〔資料4参照〕

《質疑なし》

（2）市の附属機関における女性登用について ～資料5～7に基づき説明～

○今年度の女性登用率については令和7年4月1日現在で32.05%と、前年比で0.

24ポイントの減となった。減少の要因としては、新たに附属機関等に該当した2機関において女性委員がいなかったことが挙げられる。〔資料5,6参照〕

- 「恵庭市審議会等委員への女性の登用推進要綱」にて、令和7年度末までに女性委員の登用率の目標値を40%としているが、現時点において達成できていないことから、市の各部署において、女性委員の登用推進に向け積極的な取り組みを求めていくこととしたい。〔資料7参照〕

《質疑なし》

(3) 審議会等における女性委員登用に向けた取り組みについて ～資料8に基づき説明～

- 市の審議会等の女性委員の登用率は32.05%と、目標まで届いていないことから、40%の目標の達成に向け2つの取り組みを行いたいと考えている。
 - 1つ目は「女性委員・公募委員の登用計画」についてである。登用計画は登用推進要綱の第4条にて計画の作成及び提出が規定されており、今年度初めに各所管にて登用率の向上に向けて、作成しているものである。そこで、事務局ではこの計画をもとに、女性委員が不足している委員、特に女性委員が一人もない審議会については、改選期に合わせ個別にヒアリングを行い、女性委員の積極的な登用を促したいと考えている。
 - 2つ目は「女性人材登録制度」の活用である。女性人材登録制度は、個人の登録に加え令和4年度から市内企業・団体を対象とし、今年は1月に北海道文教大学、6月に恵庭市男女共同参画推進協議会の会員に周知し、更に5月からは女性人材登録の電子申請も可能となり、引き続き関係機関等へ積極的に登録の働きかけを行っている。その結果、現在個人23名、8団体が審議会等の委員への登用を希望し女性人材登録台帳へ登録している。
- また、令和5年度から、登録者に対しても、市の審議会等の公募情報を個別で案内する取り組みを始め、現在までに6名が新たに公募委員として選任された。登用率の向上に繋がるよう、引き続き取り組んでいきたい。〔資料8参照〕

《質疑なし》

(4) 第3次男女共同参画基本計画策定に係るアンケート結果について

～資料9に基づき説明

- 男女共同参画基本計画のアンケートを3月31日から1か月間実施したので、その結果について報告する。
- アンケートは、市内在住の無作為抽出した18歳以上の500名と市公式LINEにて実施し、回答総数は876件で、内訳として市公式LINEは691件、窓口への持参が18件、無作為抽出の回答は167件で、回答率は33.4%と3人に1人が回答した。
- 前回のアンケート回答数(855件)より、回答数は21件増加し、回答別の

内訳では、市公式LINEの回答が約8割を占めていることから、LINEアンケートの実施に効果があったものとする。

○男女別の内訳では、女性の回答が男性より14%程度多かったが、前回の調査とほぼ同様の傾向であった。

○年代別の内訳では、30～50代の回答が約6割を占めており、今回は新たに市公式LINEで回答できたことから、現役世代の回答率が伸びたものとする。反対に、無作為抽出の回答では、郵送による紙媒体で回答できることもあり70代・80代以上の回答が増加した。

○設問17問の性別別と年代別のグラフ結果と各設問のその他、自由記述欄については資料のとおり。

○今後の開催についてであります。令和8年3月末の基本計画策定に至るまで今年度3回程度の開催を予定なので、皆様のご協力を願います。〔資料9参照〕

《質疑・意見ほか》

A委員

アンケート結果について特記事項や見解などはあるか。

⇒スマートフォンで回答が出来たことにより、より気軽に入力できるようになったことで、自由記述が多くなっているのではないかと推測される。男女差別についてや男女共同社会に対する意識の低さなど、直接的な意見だけでなく、市や社会に対する不満や思いなど、男女共同参画に直接は関係ないが、間接的に繋がるような記載もあったので、こちらについても内容を汲み取る必要があると考えている。

アンケートの回答をみていて、例えば問12では、専用窓口の設置や一時避難場所の設置など、実際に起きた時にすぐに対応するべきと考えている人が多い。DV被害者に対しての権限は北海道がもっているという状況だが、恵庭市でも一時避難所のように施設を用意するわけではなく、避難先の用意にかかった費用を市が負担するような取り組みを行っており、市民の意見に沿った施策を行っていると感じた。

B委員

男性の育休取得率は増えているのか。

⇒全体としても、市としても増えている傾向。市の場合、隔日勤務の消防職員も含めた人数の割合となっており、育休を取らなくても育児参加出来るため、取得しない職員が多かったが、今年、初めて長期で取得する職員も出てきている状況。

3. その他

○次回の審議会について

9月から10月頃の開催を予定している。お忙しいところかと思いますが、ご出席をお願い申し上げます。

以上